

富士山を学び、守る

富士山憲章

ニュースレター

2006.

7

No. 72

発行
富士山ボランティアセンター



マイカー規制期間中の
富士スバルライン五合目



富士スバルラインの環境保全

富士スバルラインは、昭和39年4月に開通した有料道路で、河口湖から五合目までの約30kmの山岳ドライブウェイです。この富士スバルラインを年間平均約40万台の車両が利用し、五合目を目指します。

管理を行う山梨県道路公社では、富士山の貴重な自然環境を守り、適正な利用を確保するため、以下のような取り組みを行っています。

マイカー規制の実施（自然保護と渋滞解消）

五合目周辺での自然解説等の実施

（五合目を訪れた観光客、登山客に、自然への正しい理解と自然保護の大切さを伝える）

沿線の緑化対策（4～5合目付近での、カラマツ、ナナカマドなどの植樹）

沿線の清掃作業（道路脇50mの範囲を清掃）

沿線の乗り入れ対策

（植生破壊や植物の不法採取などを防ぐため、道路沿いに溶岩を設置し、車の乗り入れを防止）



今年のマイカー規制は10日間

8月5日(土)0:00～8月14日(月)24:00

富士山の自然保護と渋滞解消を目的に、平成6年からマイカー規制を実施しています。マイカー規制期間中は、麓の駐車場でシャトルバスに乗り換えて富士山を目指しましょう。

お問い合わせ: 山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所 0555-72-5244

今月の話題 Contents

富士山憲章ニュース

富士スバルラインの
環境保全

富士北麓市町村等の
富士山関連事業（富士吉田市）

富士山美化清掃活動

富士山レンジャー レポート

エコ富士登山のススメ

お知らせ

富士山環境保全関連
イベント告知、募集情報

富士山ボランティアセンター
からのお知らせ

>> 連載・コラム

富士山茶屋

- 富士山のお山開き -

こんなものを見つけたよ

- 森の妖精「ギンリョウソウ」 -

富士山ボランティアセンターニュースから

富士山憲章

ニュースレターになりました

前回までの「富士山ボランティアセンターニュース」から、幅広く「富士山憲章」の精神と環境保全活動を知っていただけるように内容を一新し、「富士山憲章ニュースレター」と名称を変更しました。装い新たに、富士の麓から、富士山環境保全情報をお届けします。

